

## 第 81 回 企業活性化研究分科会・議事録

< 第八十一回 2015 年 8 月 1 日 (土) 時間 : 13 : 30 ~ 17 : 00 於 : 専修大学 (神田校舎) >  
参加者 : 井端、大野、高市、夏目、宮川、山本 (6 名)

### 1. テーマ : 有価証券報告書の虚偽・不正会計に関する分析—株式会社アイレックスの場合—

- ・ 報告者 : 宮川宏
- ・ 配付資料 : 16 枚
- ・ 報告内容の要旨

本報告は、株式会社アイレックス (以下、アイレックスとする) における有価証券報告書への虚偽記載及び、不正会計および企業継続に関して考察した。アイレックスの問題のある期間を 3 段階に区分して検討した。まず、第一期間 (2000 年~2005 年度) において、ROA はマイナスの値が続いている。ROA を構成する M と T について、M は 2000 年から継続して -16.65 ~ -0.5 の値で、原価率は 85% ~ 100% 近く、製品原価の上昇と販売価格の低下により本業での儲けが低いことを推測した。また T は 0.43 ~ 1.26 の値であり、総資産の利用効率が低いと分析した。次に、主要株主が東京コンピュータサービスとなり、経営陣の入れ替えが起こり、経営環境の変化が起こった。第二期間 (2006 年~2010 年度) として、業績として売上高は 2006 年度 80 億円から 2010 年度 40 億円へととなった。これは本業であったプリント配線板事業の譲渡、システム開発事業への転換を行ったためであり、M は 2009 年から 2010 年にかけて 4.59、15.91 へとプラスに改善された。しかし一時的なものであり、経営の効率化には至っていないと指摘した。不適切な会計処理が行われた第三期間 (2011 年~2015 年度) について、事業転換後は、売上総利益率は 20% 前後で安定している。また原価率は 80% 前後で推移しており原価低減を行っているものの、改善の効果が出ていない。そのため、不適切会計処理は事業転換後のシステム開発事業において、業績の低下を防ぐために売上の前倒し計上を行ったと考察した。そのうえで不適切会計について監査上の取引の实在性の疑義、監査人の変更、監査人の役割、内部統制の不備等についての議論が生じ、今後の検証課題とした。

### 2. テーマ : 東芝の粉飾

- ・ 報告者 : 井端和男
- ・ 配付資料 : 15 枚
- ・ 報告内容の要旨

本報告は、東芝の不適切会計処理に関する検証を主眼とした、財務諸表からどの程度不適切会計処理を読み取ることができるかと、第三者委員会報告書から不適切会計処理の検証をおこなった。

まず、東芝の年次資料の分析をおこない、粉飾をおこす問題点として、自己資本比率が 20% 台と低い点、流動資産の検討から平成 21 年 3 月期と平成 25 年 3 月期との差で売上債権は 0.92 ヶ月、棚卸資産は 0.73 ヶ月と両勘定合計で 1.65 ヶ月上昇した点、固定資産では残高、回転期間とも全期間を通じて増加傾向にある点をあげた。加えて、のれんその他の無形資産は平成 18 年 3 月期に 1,157 億円から平成 19 年 3 月期は 7,467 億円になり、平成 26 年 3 月期まで 10,066 億円まで急増している点を指摘した。また繰延税金資産について平成 26 年 3 月期末で長短合わせて 4,100 億円あり、東芝の収益力の観点からその資産性に疑念を指摘した。次に四半期資料の分析では、売上債権と売上原価、棚卸資産について回帰分析を用いて分析した。売上債権については、平成 24 年 3 月期以降のばらつきが大きくなり、残差間の相関係数が著しく高い点を指摘した。それゆえ平成 23 年 12 月期頃を境に、売上高と売上債権残高との関係において構造的な変化が生じていると推察した。また、売上原価の回帰分析では、平成 22 年 3 月期以前と平成 22 年 6 月期以降とで明瞭な差があった。そのため平成 22 年 6 月期頃から売上操作による利益平準化工作を始めたか、もしくは売上原価が安定した一方で、売上高と売上債権の関係が不規則になったと推察した。棚卸資産の四半期分析では四半期の棚卸資産残高と売上高の相関分析をおこない、その結果は -0.275 となった。これは、

四半期の売上高が多いと、四半期の棚卸資産在庫が減少し、一方で四半期の売上高が少ないと四半期の棚卸資産在庫が増加することであると推測した。以上の点を鑑み、いくつかの異常の兆候を総合すれば平成 22 年または平成 23 年 6 月期当たりから、財務内容での異常が増加しており、利益操作などが始まったかもしくは従来からの粉飾が過度に行われ始めたことを推察した。

次に、第三者委員会報告書による不適切会計処理の検証をおこなった。まず、第三者委員会報告書の不適切会計処理の概要、各事業にかかる不適切会計の背景を解説した。そのうえで、財務諸表から不適切会計処理を見抜くための分析をおこなった。損益計算書項目の売上高、税引前利益について検討した。売上高は工事原価総額を過小に見積り、工事進行基準による売上を先行計上している。売上の先行計上は架空計上と異なり、本来の計上時期が来ると自動的に解消される。先行計上分はそのまま累積されないため、売上への影響額が大きな金額にならないと考えられる。その影響額は、最大で平成 26 年 3 月期に 73 億円になり、平成 21 年 3 月期から 7 期間の合計で 128 億円になり東芝の規模からみて、影響は軽微であるため財務分析からの発見は困難と考察した。税引前利益では先行計上分として平成 21 年 3 月期から 6 期間（平成 23 年 3 月期を除く）の累計で 1,822 億円となる。もともと利益が少なすぎた分を取繕うための損失の先送り操作をおこなったもので、東芝の業績を熟知したものでないと不適切会計処理の発見は困難であると推察した。

他方、貸借対照表項目について、不適切会計処理が貸借対照表でどのような形で表れるかを推定し、貸借対照表分析による粉飾等の発見を見極める分析をおこなった。工事進行基準の不適切処理適用による利益の水増しは、原価や経費の先送りであるため、貸借対照表では未払金や損失引当金の負債の過小計上に表れる。部品取引では取引の影響は未収入金の増加、半導体の在庫は棚卸資産の増加として表れる。総合すると、貸借対照表への影響は営業資産と未収入金の嵩上げとなって表れると推測した。その結果、費用、損失計上の先送りによる負債の過小表示は、財務分析での発見は困難であり、東芝の営業や財務の実態を把握していないと把握するのは不可能に近いと考えている。しかしながら、第三者委員会報告書では、不適切会計処理の貸借対照表への影響についてほとんど触れていない点もあり、平成 27 年 8 月末に開示予定の過年度財務諸表の訂正報告と、公表が遅れている平成 27 年 3 月期の財務諸表を用いた追加分析をおこない、再度、不適切会計処理の分析を試みることにした。

最後に、本分析を通じて、第三者委員会で指摘した 1,518 億円の不適切会計処理による利益の嵩上げはあるものの、問題点として、前述した営業資産回転期間の平成 20 年 3 月期末から平成 26 年 3 月期末までの間の 1.12 ヶ月の回転期間が上昇している原因の究明を今後の課題とした。

### 3. 今後の予定について

- ・ 2015 年 9 月 12 日（773 教室） 分析企業－株式会社太陽商会－ 夏目
- ・ 2015 年 10 月 10 日（773 教室） 分析企業－株式会社エナリスー 浜田先生
- ・ 2015 年 11 月 7 日（773 教室） 分析企業－株式会社京王ズホールディングスー 高市先生  
(文責：夏目拓哉)